

## 第6章 おわりに

今回、大阪府と大阪市のヒートアイランド対策の計画について、これまでの施策内容や実施状況について整理するとともに、今後のヒートアイランド対策の方向性について、検討を行ってきました。

これまでの大阪府と大阪市のヒートアイランド対策は、地球温暖化に伴う気象条件や大阪府域の地形などを踏まえ、広域的に施策を推進するとともに、具体的な対策の導入にあたっては、地域特性を踏まえ、街区レベルの取組みを行う等、大阪府域における広域行政や基礎自治行政の施策を相互に推進してきました。

今後は、本方針に基づき平成 37 年（2025 年）までに「住宅地域における夏の夜間の気温を下げ、2025 年までに夏の熱帯夜の日数を現状より 3 割減らす」、「屋外空間にクールスポットを創出するとともに、人の健康への影響等を軽減する適応策を推進し、夏の昼間の暑熱環境の改善を図り、体感的な温度を下げる」の 2 つの目標を目指して、広域自治体と基礎自治体が役割分担しながら効果的、効率的に対策を推進していきます。

また、ヒートアイランドの施策を効果的に推進していくために、国、府、市町村といった縦の連携だけでなく、各自治体の環境部局と建築物対策、交通対策、緑化の推進、道路対策等の施策を推進する部局間の横の連携を強化し、重層的な連携協力体制を築いていきます。

なお、大阪府と大阪市の現ヒートアイランド対策推進計画は、本方針で示した目標や対策の方向性等を踏まえ、今後統一化を図り、平成 26 年度を目処に改定していきます。